

市民協働センターだより

12月

令和元年

vol.44



問合せ

○ながはま市民協働センター
ながはま文化福祉プラザ1階
(さざなみタウン内)

開所時間：8時30分～21時30分
休所日：火曜日、12月29日～1月3日
〒526-0037 高田町12番34号

○北部サテライトセンター
きのもと交遊館

開所日・時間：水・日曜日 9時～21時
〒526-0425 木之本町木之本1118

☎ 65-6525

✉ katsudou@city.nagahama.lg.jp

市民活動に関する事務作業や打ち合わせなどにご利用ください！

TOPIC | 今月の情報コーナー

「市民協働センター」として
新たに出発しました

ながはま市民活動センターは、12月1日(日)から、ながはま文化福祉プラザ(旧市役所跡地・さざなみタウン内)に移転し、名称を「ながはま市民協働センター」に変更して新たに出発しました。

市民活動や地域づくり活動における「ひとづくり」「つながりづくり」を中心とした支援は引き続き行います。

さらに、自分の暮らす地域のことに一層関心や興味を持てるような仕掛けづくりや機会の創出をめざします。また、個人、自治会、地域づくり協議会、NPO、市民活動団体や企業、そして行政など多様な主体の協働により、地域課題の解決やまちのにぎわいを生み出していくために、各主体のつなぎ役を担っ

ていきます。

ながはま市民協働センター

【所在地】高田町12番34号

【開所時間】8時30分～21時30分

【休所日】火曜日、12月29日～1月3日

※17時15分以降のコーディネーター等職員への相談は予約制としますので、事前にお問い合わせください。



▲新施設でお待ちしています

◆主な業務内容

○専任コーディネーターによる市民活動についての相談対応
資金調達や運営手法、広報の方法

など、何でもお気軽にお問い合わせください。

○市民活動情報の発信

各団体の活動情報や助成金情報などを広報紙やSNSを通じてお知らせします。

○市民活動に役立つ各種講座の開催

開催の都度お知らせします。

○地域づくり協議会の運営や活動支援

(交付金業務含む)

○市民活動団体の運営や活動支援

(補助金業務含む)

○コミュニティ印刷サービス(有料)

市内で不特定多数の人の利益増進を目的とする非営利活動を行う団体や個人がご利用いただけます。

※大型プリンタ利用は17時15分まで。輪転機、コピー機は、閉館までご利用いただけます。

今後、協働をより高めていくための取り組みに関しては、随時お知らせします。

こんな活動してます！

健康寿命とは、普段の生活の動作をひとりででき、健康的な日常が送れる期間のこと。滋賀県の健康寿命は、男性72.30歳、女性74.07歳(平成28年)で、平均寿命との差となる約10年は医療機関や家族などの手助けが必要になります。

同会は、健康寿命を延ばし医療や介護に依存しない体づくりをめざし昨年設立。健康推進員ら6人のメンバーが、2か月に1度参加者を募りウォーキングイベントを企画開催しています。

コースは5～7kmで、景観を味わえるような歩行速度を設定。また、観光ボランティアに関わるメンバーが、歴史や文化にまつわるガイドを行い、地元を再発見できるコースへと趣向を凝らしています。

これまでに余呉湖一周や高月の観音拝観コースなどを歩き、毎回30人程度が参加。体を動かすのがおっくうになりがちな季節です。みんなで楽しく歩いてみませんか。

長浜市民の健康寿命を延ばす会



ウォーキングイベントは参加料1回200円(保険料、高校生以下無料)
1月:早崎内湖周辺、2月:小谷城周辺を予定。開催中は伴走車につき、事故やけがなどへの安全対策を行っています。

問 臨湖 ☎65-2120